おてら　第１０８号　令和６年　年始号　発行　浄土真宗本願寺派 蒲原 浄光寺（TEL 025-229-0629）

おてら

慶讃法要時のご本山（2023.4.29 住職撮影）

常例十六日講
写経会
一月、二月、八月はお休み致します

無分別智

住職　蒲原 霊英

ロシアとウクライナの戦争も、イスラエルとハマスの紛争も、まだまだ終わりが見えません。人類史上、紛争や戦争がこの世から無くなったことなど無いでしょう。いつも何処かで戦いが行われています。そしてそれは、何も自分と関係の無い、遠い世界の話ではないのです。貴方は、私は、誰かと喧嘩したことは無いですか。個人レベルで見れば大したことない諍いでも、それが大勢を巻き込むようになれば、いつしか立派な戦争になるのです。そのような世界を、仏教では「修羅道」と言います。妄執（心に迷いが生じて物事に執着すること）によって絶えず戦い、争い、苦しむ世界です。

兎角私達は、物事を二項対立で考えてしまいます。つまり、善悪、正邪、真偽、優劣、勝敗、損得等々です。そして大抵、自分が正しくて悪くなくて、相手が間違っていて悪いと考え、自分が優位に立ち、勝って、得しないと気が済まない。たとえ自分が悪いことも間違っていることも分かっていたとしても、我を通してどうしてもそれを認めずに、相手を打ち負かしたいと思ってしまいがちです。これは相手も同じなのですから、当然相容れず対立するわけで、それがエスカレートしていくと争いになるのです。

そもそも、物事を分けて考える時の基準とは何なのでしょう。あくまで自分勝手な、自分のものさしに過ぎないことが多い気がします。「いやいや、常識として」と言われるかもしれませんが、ではその常識は絶対的なものなのでしょうか。例えば、人殺しは許されませんが、戦争では沢山殺した方が英雄となります。戦前は敵国アメリカは悪の権化でしたが、戦争に負ければ、その裕福な暮らしは憧れとなりました。昔は女性は結婚したら家の事だけしていれば良いと言われていたのに、今は男女同権なのだからどんどん働けと言われます。見渡せば、常識と言われるものも、そのように平気で１８０度コロコロ変わるものばかり。所詮、時代や状況によっていくらでも移ろいゆくものなのです。そんな不確かなものさしで考えたことなど、やはり不確かなものでしかありません。であれば、「自分は、社会は、今こう考えているけれども、果たして本当に正しいのか。本当はその逆なんじゃないか」と、絶えず問いかけながら、一方的な固執した見方をするのではなく、多面的に、また相手の気持ちも慮って考えてみたらどうでしょうか。それが難しくてなかなかできなくても、そうする努力くらいはできるはずです。これを仏教では「無分別智」と言い、何でもかんでも自分勝手に分別して考えては、勝手に苦しんでいる愚かな私達に、仏様がお智慧を授けてくださっています。

理想論なのかもしれませんが、まずは私ひとりからでもこのみ教えを実践してゆけば、きっと少しずつでも世界は変わってゆくはずです。

合掌

イスラエルとハマスとの軍事衝突に対し 即時の停戦と終結を願う声明

私たちの宗門では、２０２２年２月24日のロシアのウクライナ侵攻に対し、「我々は、被爆国の市民として、生命を慈しむ仏教徒として、世の安穏を願う念仏者として、この武力侵攻を非難し、自己正当化をくりかえす権力者の愚かさを批判し、歴史をかえりみつつ、この戦争の一刻も早い終結を願う」という宗会決議が採択されました。しかし今、私たちは、再び同じ言葉を、悲痛な思いで、別の武力紛争に対して投げかけねばなりません。

２０２３年10月７日、武装組織ハマスのミサイル弾攻撃によって始まったイスラエルとハマスの軍事衝突により、特にガザ地区は地獄の様相を呈しています。この紛争の残酷さと理不尽さを最も明瞭に表しているのは、イスラエルによるガザ地区の病院への攻撃です。非武装の市民の命を盾に取る武装組織と、非武装の市民の命が巻き添えになることもやむなしとする世界有数の強大な軍隊の衝突がもらたすものは、多くの一般市民の、特に子どもや女性の犠牲にほかなりません。「ガザでは、死者は１万１千人を超えた。そのうち、子どもの死者は11月11日時点で４割を超す４５０６人に上る」と報道されています。11月６日の会見での「ガザは子どもの墓場になりつつある」というグテーレス国連事務総長の言葉が胸に突き刺さります。

宗祖親鸞聖人の時代も戦乱の時代でした。聖人はその時代を直視し、最も苦しい立場にある人々を「いし、かはら、つぶてのごとくなるわれら」として、共に生き抜かれました。自分だけの安穏を願う生き方にとどまることなく、共にお念仏で結ばれた「われら」という言葉に込められた聖人の思いに深く耳を傾けたいと思います。今、私たちは、親鸞聖人のみ教えを依りどころとすることはもちろん、苦しみ悲しむ人々と共に歩まれたその生き方に学ぶことが必要です。

戦争に勝者はありません。私たちは、四十八願で「地獄、餓鬼、畜生」などの苦しみのない世界を願われた阿弥陀如来のお心に導かれ、自他共に心豊かに生きることのできる世の安穏を願う念仏者として、このたびの軍事衝突で苦しむ全ての人々に目を向け、即時の停戦と早期の終結を願います。

２０２３年11月17日

浄土真宗本願寺派総長　池田　行信

西本願寺の七不思議 その７ 梟の手水鉢

境内の北に、13世門主の良如上人の私室として明暦３年（１６５７年）に造営されたと言われる、「黒書院」（国宝）があります。黒書院は白書院（国宝）一の間の東北隅から板敷と畳敷の複廊（伝廊・国宝）で繋がっている重層柿葺寄棟造の瀟洒な建物です。白書院が公の対面の場であるのに対し、黒書院は内向きの対面や接客、また門主の寺務を行う場として使われていました。部屋も堅苦しい書院造りではなく数寄屋風に造られ、主室二の間を中心に茶室、鎖の間、広敷などからなり、周りを入側で取り巻き、東北隅には土庇を設けています。一の間や二の間、茶室には狩野探幽の見事な水墨画が描かれており、また釘隠は、当時伝来して間もない貴重な七宝焼が使われています。

この黒書院の広縁の先に、「梟の手水鉢」と呼ばれる手水鉢があります。不思議なことに、雨が降る前の晩になると、ここから梟の鳴き声が聞こえて来るそうです。

尚、黒書院は特別公開すら滅多にされません。

黒書院（国宝）　左：一の間　右上：二の間　右下：茶室